



島本町

議会だより

第 183 号 (通巻第 275 号)

令和 2 (2020) 年 2 月 1 日発行



令和 2 年島本町消防出初式 (一斉放水訓練の様子) 【令和 2 年 1 月撮影】

12 月定例会議

議案の概要……………P2

1 2 月定例会議で審議された案件の議決結果など

一般質問……………P4

1 2 名の議員が町政の諸課題について問う

令和元年 12 月定例会議は、12 月 13 日・16 日・17 日の 3 日間開催されました。
初日から 2 日目にかけて 12 名の議員による一般質問が行われた後、人事案件や条例案、3 日目にかけて補正予算案などの審議が行われ、提出された案件を議会はすべて原案とおり可決し、散会となりました。

決 案 議 議



12月定例会議では、条例案・補正予算案などを議決しました。それぞれの議案の概要と議決結果は次のとおりです。

議案の名称

議案の概要（人事案件については、その方の氏名〔敬称略〕と再任・新任の別、補正予算については、主な項目と金額）

議決の結果

固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

徳留 新人（新任）

同意（全員賛成）

固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

森山 慎基（再任）

同意（全員賛成）

大字高浜財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて

吉村 克彦（新任）

同意（全員賛成）

工事請負契約の締結について

町立第四保育所解体工事、契約金額は8679万円、契約業者は丸翔建設株式会社、契約方法は制限付き一般競争入札、工期は令和2年7月31日まで。

可決（全員賛成）

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、関係条例の整理を行うもの。

可決（全員賛成）

島本町情報公開審査会条例及び島本町情報公開運営審査会条例の一部改正

島本町情報公開審査会及び島本町個人情報保護審査会並びに島本町情報公開運営審査会及び島本町個人情報保護運営審査会を統合するため、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

島本町地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正

地区計画で定めた建築物等の制限内容について、より実効性や継続性を担保するため、所要の改正を行うもの。

可決（賛成多数）

島本町水道事業条例の一部改正

水道法及び学校教育法の一部改正等に伴い、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

島本町下水道条例の一部改正

下水道法及び下水道排水設備工事責任技術者登録の大阪府内一元化に伴い、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

令和元年度島本町一般会計補正予算（第5号）

- 被災者生活再建支援金
(200万円)
- 財務会計システム改修業務
(387万4千円)

○公共施設整備積立基金積立て
(1億763万円)

○フェニックス負担金
(60万8千円)

○債務負担行為の追加（令和2年度）

・広報しまもと等宅配業務委託
(限度額249万5千円)

・公募型公益活動支援事業補助金
(限度額50万円)

・第四保育所警備業務委託
(限度額1838万円)

委託

・清掃工場排ガス自動測定装置保守点検業務
(限度額446万円)

・まちづくり活動支援業務委託
(限度額410万1千円)

・防犯灯修繕業務
(限度額651万9千円)

・外国人英語指導講師派遣業務委託
(限度額2112万円)

○債務負担行為の追加（令和4年度）

・役場電気設備管理等業務委託
(限度額5870万7千円)

・清掃工場受付・粗大ごみ処理施設運転及び
分別作業業務委託
(限度額2億2275万円)

・自動車運行管理業務委託（一般廃棄物等）
(限度額2364万2千円)

・ごみ搬入指導業務委託
(限度額1227万6千円)

・不法投棄防止パトロール業務委託
(限度額1104万9千円)

・町立小中学校校務業務委託
(限度額7178万1千円)

・町立幼稚園等バス運行管理業務委託
(限度額1500万円)

○債務負担行為の追加（令和5年度）

・第二小学校給食調理業務委託
(限度額8897万7千円)

・第三小学校給食調理業務委託
(限度額8311万4千円)

可決（全員賛成）

令和元年度島本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

可決（全員賛成）

令和元年度島本町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

可決（全員賛成）

令和元年度島本町下水道事業会計補正予算（第3号）

可決（全員賛成）

令和元年度島本町下水道事業会計補正予算（第2号）

可決（全員賛成）

一般質問

※原稿は、発言した議員の責任において作成されたものです。



12人の議員が一般質問を行いました。紙面の都合上、要約して掲載します。

減災に向けた取り組み

福嶋 保雄

問 大阪北部地震を受け保育基盤整備加速化方針を発表され、保育・教育の施策を矢継ぎ早に打たれた。施設の開園時の待機児童予測人数について問う。

答 利用申込みが多い年度末で、二幼跡地の民間認定こども園開園予定の令和2年度末、0歳児が約40人、1歳児が約10人、2歳児以上の待機児童は発生しない見込。第四保育所の移転新築完了の令和3年度末は全歳児待機児童は発生しない見込。

問 大阪北部地震を受け保育基盤整備加速化方針を発表され、保育・教育の施策を矢継ぎ早に打たれた。施設の開園時の待機児童予測人数について問う。

答 利用申込みが多い年度末で、二幼跡地の民間認定こども園開園予定の令和2年度末、0歳児が約40人、1歳児が約10人、2歳児以上の待機児童は発生しない見込。第四保育所の移転新築完了の令和3年度末は全歳児待機児童は発生しない見込。

問 二つ目の質問の「全住民の生命財産に影響すると思われる懸念事項」へのご答弁で、「避難に支援が必要ない人びとを助ける仕組みである個別支援計画がある。昨年、今年のような災害があったにも関わらず1年以上未着手。」受援体制の充実が求められる中、大阪府の町レ

ベルの自治体で同時に被災する可能性の低い遠隔地の自治体との災害応援協定を締結していないのは島本町だけである。」ことなどがわかった。

町長は、この状況に今後どのように対応されるおつもりか問う。

答 人命に関わる内容は最優先に取り組むべき内容であり、庁内各部署や関係機関が連携して、早期に諸課題の解決と、避難行動要支援者制度の確立に向けて進めてまいりたい。また、遠隔地との災害応援協定の締結についても、様々な機会を通じて、遠隔地との災害応援協定が締結できるように努めてまいりたい。

大阪府ごみ処理広域化計画 「災害・環境・財政の視点から」

戸田 靖子

問 「大阪府ごみ処理広域化計画」は、持続可能な適正処理の確保に向けた広域化・集約化を基礎自治体と協力して推進することを目的とするもの。どのようなことに期待が寄せられているか。

答 市町村等の意向を尊重することを基本としつつ、広域化・集約化の方向性を共有し、広域化・集約化に向けた検討及び協議を行うことが期待されている。

問 昨年の台風21号発災時は、「北摂地域における災害等廃棄物の処理に係る相互支援協定書」に基づき高槻市に委託、お世話になった。このときの処理委託料の積算根拠は。

答 協議により処理量44・42tに前年度の処理コストから算出した単価1t当たり1万9811円を乗じた88万5千円を塵芥処理費・

委託料として支払った。

問 同年度、島本町における処理単価は。

答 1t当たり約5万9459円。

問 島本町の処理単価は高槻市の約3倍にも及ぶ。府内のごみ処理事業費は年間約1400億円と巨額に限られた府民の財源をどう使うかという広い課題ともいえる。仮に新たな施設を更新する場合、それに至るまでの長寿命化費用を含め、今後どれだけの予算が必要になるのか中長期的な概算費用を推計、実態把握から始めていただきたい。如何か。

答 中長期的な視点に立ったうえで試算を行うことは必要不可欠なものとして認識する。

その他の質問項目

▼廃棄物処理のトータルコスト削減改善について

その他の質問項目

▼幼児教育・保育の指導主事の配置▼庁舎新築・耐震化課題

役場庁舎耐震化の財源確保・経常収支改善について

河野 恵子

問 財政課題は情報公開・説明責任を徹底し、住民参加の論議をすべきだ。公営企業審議会設置も見直し、住民参加の「水道事業ビジョン」策定委員会の設置を求めている。

答 2カ年をかけた「ビジョン」を策定する。基礎資料として一般用途水道使用者の無作為抽出2千人を対象にアンケート調査、パブリックコメントを実施し、意見を事前に聴取、結果を反映させた。経営の重要事項である水道料金や下水道使用料見直しの際に審議会を設置し、学識経験者などの専門家、利用者住民などの様々な立場の意見を聞くことは重要と認識している。

問 財政の「見える化」への取り組みは。

答 水道事業と同様に上・下半期の2回、下水道事業の概要を広

報に掲載、高額の収入・支出の内容や、大規模工事の執行状況等の記載で財政状況の「見える化」を進めた。

問 清掃工場の燃やすごみの減量、焼却炉運転回数の減少で延命を図るなどの検討経過と耐火レンガ取り替えコストについて問う。

答 1炉運転にすることで施設の長寿命化と、重油使用量低減は見込めるが、1日当たりの運転時間の延長により電気計装管理業務委託事業者の人件費の増加が見込まれ、労務管理の課題も発生する。耐火レンガの取り換え個数は、前年度で2炉合計約3400個の取り換えをしている。

問 その他の質問項目

▼手話通訳派遣・補聴器使用環境の改善▼小・中学校体育館の猛暑対策 ほか

気候変動をくいとめたい！ 島本町にできることは？

中田 みどり

問 世界各地で自然災害が頻発。本質的な解決策として温室効果ガス（GHG）排出削減に今こそ真剣に向き合うべき。本町の進捗状況は。

答 2011年比で16年は10・4%、17年は2・2%削減。

問 年変動をならすと排出は若干増えている。世界的には2050年にCO₂排出を実質ゼロにする必要がある。本町も早急かつ大胆に取り組むべき。

答 普及啓発やブラスタックススマート宣言スーパールのレジ袋無料配布中止に取り組んだ。これらを継続し、新たな取り組みを調査研究実施したい。

問 再生可能エネルギー率を項目に入れ電気事業者選定するのはどうか。

答 財政的影響を見極める必要があるが可能な取り組み検討したい。

問 市民向けにも再生可能エネルギーへの転換を促しては。

答 今後は啓発にも努めたい。

問 各施設の照明のLED化は。

答 財政と整合させ計画的に進めていく必要あり。

問 GHG削減で気象災害防止に投資すべき。災害対策費減になる。かつてない変革が求められる。最大限の危機感を持って2050年までに実質CO₂排出ゼロを目指してほしい。町長の見解は。

答 危機感を共有した上で諸施策を推進したい。GHG削減は全人類にとって喫緊の課題。今すぐにできることを革新的に進めていかなければならない。

問 その他の質問項目

▼町の持っている情報は住民みんなのもの

島本町の民生委員活動費について

大久保 孝幸

問 本町の民生委員活動費の支給状況を伺う。

答 民生委員活動費助成金の支給状況は、大阪府を通じ、民生委員児童委員1人当たり年間5万9千円が交付され、本町の民生委員児童委員協議会において、協議会の総会開催時に配分等について諮り、承認を受けたうえで、協議会が徴収した2万6千円を全体の活動費（定例研修、管外研修、一日里親、民児協日より等）に充当し各民生委員児童委員個人には3万3千円が支給されている。

問 協議会が徴収している2万6千円に対して、民生委員から何らかの意見はないか。

答 特に意見等ははない。

問 大阪府の支給方法や支給金額についての課題や、問題点はな

いか。

答 現時点で課題や問題点などは生じていない。

問 大阪府の吉村知事は「活動費を適正に支払うべき」と、今後、各市町村における活動費の使用状況を調査し、府として指針を策定することのこと。本町の民生委員の方に、何か影響や負担を生じることが想定されないか。

答 各民生委員児童委員に全額が支給された後に必要な活動費を徴収することになれば、事務が煩雑になることが想定される。今後、大阪府で策定される指針に基づき、民生委員児童委員協議会において適切に事務執行が行われるよう、支援していきたいと考えている。

問 その他の質問項目

▼島本町の禁煙対策について ほか

スポーツを通じたまちのにぎわいづくり

東田 正樹

問 国際的な試合やプロスポーツなどで、島本町出身や、島本町にゆかりがある選手が活躍をしている。ラグビーワールドカップが日本で開催され、島本高校出身の堀江選手が活躍されたことは記憶に新しいが、まちをあげて応援する雰囲気ではなかった。今後、このようなケースがあった場合、積極的に取り組む必要があると考えるが、如何か。

答 関与のあり方について他の自治体の取り組み等も含め調査・研究してまいりたい。

問 横断幕や垂れ幕等を役場や各駅に設置する等、住民の皆さんへの周知を行い、一体感を高めていく必要があると思うが、如何か。

答 具体的な対応方針等がないことから、検討を行う。

問 少年野球やサツ

カー等、お子さんから大人までスポーツにふれ、町としても生涯スポーツを推進している。町として応援する姿勢が大事なのではないか。

答 地元出身のスポーツ選手の活躍は、地域の知名度向上にも繋がりが、また次世代のスポーツ選手の育成にも繋がる可能性がある。スポーツ振興にも寄与することから、支援策を検討してまい。

問 申し入れを受けることが前提となっており、積極的に関わるとはならない。今年には島本出身の選手がJリーグに入団されている。表敬訪問を受ける前提ではなく、こちらからアプローチをするような積極性が必要では。

答 他市町村における担当部署や対応の実施状況、予算措置のあり方等、検討する。

子育て世代包括支援センター (日本版ネウボラ)

岡田 初恵

問 地域社会から孤立し、妊娠や育児に不安を抱える子育て家庭が増える中、妊娠、出産、子育てを切れ目なくサポートする子育て世代包括支援センターが全国的に拡がっている。支援センターは、サービスを一体的に提供する仕組みとなっており、国では20年度末までには全自治体で整備するよう促しているが、町はどのように対応されているか。

答 令和2年度中の設置に向け、当初予算に必要な経費を計上できるとするよう事務を進めている。

問 設置場所はどこになるのか。

答 ふれあいセンター1階のいきいき健康課の執務室内に設置する予定で協議中。

問 職員体制と関係機関の連携はどこを考

答 保健師の体制に加えて、会計年度任用職員制度なども活用しながら、複数の専門職による相談体制、又、関係機関は、保健・医療・福祉・教育など、例えば医療機関であるとか、本町を管轄している茨木保健所、大阪府の子ども家庭センター、また公立・民間を問わず保育所や幼稚園などの連携を想定している。

問 財政が大変厳しい状況で、新規事業というのは難しいのではないかと考えているが、ぜひ来年度の予算には計上をお願いしたい。町長、如何か。

答 積極的に設置はしたいと思っており、その方向では考えていきたい。

問 その他の質問項目

▼保育施設周辺に『キッズゾーン』の整備

策

長期的な歳入増加について

野村 篤

問 JR島本駅西側の開発方針が一定方向に進んだと認識している。水無瀬駅前を中心とした再開発と、駅前駐車場土地の活用は。

答 マスタープラン

では中心市街地に位置付けているが、現在具体的なプランはない。駐車場土地について、公共施設の総量圧縮方針により新たな施設整備は実施しないため、状況を踏まえ検討。

問 固定資産税の増加及び減少を防ぐ観点から、築年数の経過したマンションの管理支援策は。

答 旧耐震集合住宅の耐震診断を1棟あたり100万円まで補助する制度がある。

問 今後、築年数が40年を経過した分譲マンションの管理組合から、建替えについての相談が予見されるがサポートは。

策

答 専門的な知識を有する、大阪府分譲マンション管理・建て替えサポートシステム推進協議会と連携のうえ対応する。

問 法人誘致策について、国では各地域で高級ホテル誘致支援策を検討されている。島本町の風光明媚な土地柄を活かす方策として国と連携し高級ホテルを誘致すれば駅近隣に大きな波及効果があると考えているが、ホテル建設可能な準工業地域の企業との協議は。

答 都市計画上の規制や立地の確保など積極的な誘致については課題がある。企業として土地利用方針を示されているため他企業の誘致は現在想定していない。

問 その他の質問項目

▼中期的地域活性化

策

工事単価上昇に伴う入札等への影響について

塚田 淳

問 第三小学校A棟建て替え工事の入札不調について原因と影響について見解を問う。

答 不調となった要因は建築材料費の高騰や、技術者不足が要因ではないかと考えており、影響については新A棟での授業開始が令和3年4月からとなる。

問 入札不調という不測の事態が生じたが、1日も早くA棟建て替え工事が終わられるように事務を進めていく。

答 建築材料費の高騰とは具体的にどのよう

問 コンクリートの価格が急激に高騰した。今回、設計内容を見直し再度の入札告示を行った。

答 再度の入札では予算の範囲いっぱいの子定価格を設定されている。再度の入札不調にならないように、予算の範囲いっぱいまで

予定価格を引き上げたように感じるがどうか。

答 設計単価と工事スケジュールを見直したところ、現在の予算の範囲内で予定価格が収まったもので、単純に予算の範囲いっぱいまで予定価格を引き上げたものではない。

問 今回の第三小学校の入札のケースを見ると、延期になつてい

答 現在、様々な手法を検討している。説明できる案ができるかどうかはなんとも申し上げられないが、できる限り早い時期に説明できると考えている。

問 新庁舎の計画について、いつ頃議会へ説明をしたいと考えているのか。

答 現在、様々な手法を検討している。説明できる案ができるかどうかはなんとも申し上げられないが、できる限り早い時期に説明できると考えている。

問 その他の質問項目
▼自治体クラウドについて

LED照明の導入について

平井 均

問 平成25年「水銀に関する水俣条約」が採択されたことにより、令和2年12月31日以降は水銀灯の製造及び輸出入が禁止されること

答 「島本町環境基本計画」の役割として「自らが率先して事務事業に伴う環境への負荷の低減に努める」として

問 今後、環境部門として各部局への積極的な情報提供など、中心的な役割を担っていきたい。

答 環境面、コスト面からしても、計画性をもってLED化の予算を計上していくことが、重要と考えるが、町長の見解を伺う。

問 今後、町財政との整合を図りながら、計画的にLED化を進める必要があると考える。

答 庁舎をはじめ防犯灯、街路灯、また公園灯、体育館の水銀灯及び蛍光灯など全ての

問 庁舎施設の進捗と今後の予定を伺う。

答 役場庁舎については、本年6月に「新庁舎建設基本計画」を策定し、現在、財政状況等を踏まえ、具体的な施工時期等について検討を進めている。

問 当初、国の市町村役場機能緊急保全事業による地方債を活用する計画となっていたが、現時点でどのような考えか。

答 当初予算案の内容可能な新庁舎建設の方法について、市町村役場機能緊急保全事業の

問 環境面、コスト面からしても、計画性をもってLED化の予算を計上していくことが、重要と考えるが、町長の見解を伺う。

答 ご指摘のとおり、環境面、コスト面を含めて、LED化を進めていくことが、有効と考えている。

島本町公共施設総合管理計画について

清水 貞治

問 現在、取り組んでいる保育基盤の整備や第三小学校の耐震化

答 現在、取り組みをきつちりと進め、住宅開発に伴う今後の人口動向や財政状況等を踏まえ、計画の基本方針に基づき、将来的に必要な公共施設の確保と、また最適な配置に向けて、引き続き公共施設の適正管理を推進していく。

問 計画を推進することが、町長の役目であると考えているが、町長の考えは。

答 私の役割はそういったこともある。特に庁舎は、予算規模を少しでも圧縮し、実現出来るよう検討中で、他の施設も、今後の計画を立てる中で、グラ

問 町全体の公共施設

答 町全体の公共施設のグラ

問 町全体の公共施設

子育て支援〜病児病後児保育を〜

伊集院 春美

問 前大山崎町長をはじめ大山崎町民のご配慮で、大山崎町域の民間保育園の病児病後児保育を活用させて頂いた。本町と大山崎町の利用状況と広報しなると12月号の周知について、状況説明を。

答 本町利用者が特別多い訳ではなく大山崎町利用者が多い。広報では、園を所管する大山崎町から大山崎町民の利用を優先し町外の利用者については、利用前日18時まで保留扱いとし定員に空きがある場合に限り、利用できるよう変更する連絡があり協議後、令和2年1月から取扱いが変更となったことを周知。変更理由は、インフルエンザなど流行期に大山崎町以外からの利用者が増加しており、大山崎町民の利用が制限されているため。

問 予約順から前日

18時まで保留では、翌日の仕事の休みも取れない。本町にとっても病児病後児保育施設が望まれるが、人的にも財政的にも町立で設置は難しいのでは。

答 通常の保育サービスに加え、医療に関するノウハウを持った人材が必要。また、現在の本町財政状況を踏まえると、町立で当該施設を設置運営することは極めて困難。

問 町立で設置が難しいのであれば国と府の補助金を活用し、例えば、事業者が確定していない駅からも近い好立地の第四保育所跡地の民間認定ことも園で、募集要項策定に「病児病後児保育の実施」を要件として盛り込んで如何か、見解を。

答 ご指摘の通り病児病後児施設の設置が望ましいのは十分承知。慎重に検討して行く。

「島本町建築物の高さ制限に関する条例(案)」 否決しました

11月臨時会議

令和元年11月臨時会議は11月28日及び12月4日に開催されました。

臨時会議では、地方自治法第74条第1項に基づき、住民から「島本町建築物の高さ制限に関する条例」の制定について直接請求が行われたことよって、町長から自らの意見書を付けて提案された後、請求代表者による意見陳述が行われ、同条例案を審議いたしました。

議会はこれを賛成少数により否決しました。

主な討論要旨

- 現在20m以上の建築物に住んでおられる方に影響がある。
- 企業立地や企業活動の取り組みにも影響する。
- 税金に及ぼす影響がある。
- 景観利益を保護し、ゆとりのあるまちをつくるための方策として、本条例は時勢にならなっている。
- 島本町域全体の利益を考え、複数の規制が存在することは本町の不利益になることが懸念される。
- 建築物の高さ制限については、「都市計画法」や「建築基準法」に基づきしかるべき手続きを経て行われるものである。
- これ以上の高層マンション建設はストップするべき。
- 町内全域の住民の皆様の財産にも影響が生じる可能性がある。

議会を傍聴しませんか

令和2年島本町議会2月定例会議は下記のとりの開催予定です。
(いずれも午前10時開議予定)

本会議(役場3階議場)

2月27日(木)、28日(金)

3月2日(月)、4日(水)、26日(木)

総務建設水道常任委員会(役場3階委員会室)

3月6日(金)、9日(月)、10日(火)

民生教育消防常任委員会(役場3階委員会室)

3月11日(水)、12日(木)、16日(月)

編集後記

議会では議会改革の一環として議会基本条例についての検討が始まりました。地方分権が進む中、議会の役割を明確にし、ルール化するための協議が行われる予定です。また、厳しい財政状況の中で、議会だよりを広報しまもとの合併号として発行する検討も始まりました。皆様にとってより親しみやすく、分かりやすい紙面づくりを目指してまいります。(T・A)